

岐阜県職員倫理憲章 大垣養老高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、次のとおり大垣養老高等学校実行計画を定めます。

平成29年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 過去の不詳事案を題材に職場研修を実施し、公務、私生活を問わず「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 生徒・生徒の保護者、近隣住民等からの要望等があったときは、全ての事案に対して常に公平・公正に対応します。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- PTA常任委員会・執行委員会、学校評議員など第三者による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。
- 電子調達の活用をはじめ、事務用品の在庫管理の徹底と再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用等により、事務経費についても一層の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の実践に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 事業の執行に当たっては根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アクセシビリティの向上に努めます。
- 本校の教育向上を図るため、新聞やインターネット等から近隣市町や他県や他校の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報を教職員全員に情報共有を図ります。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に一回以上参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、半年ごとに情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、校長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、多方面・多角的に検討を行う観点から、外部有識者等の意見を聴くなどして対応します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 週2回職員朝会を開催し、情報の伝達や交換を推進し、更に新しい情報は職員室の掲示板等で敏速に情報伝達を図ります。毎月開催する企画会議や職員会議においても同様にします。
- 分掌会や学年会等担当内の打ち合わせなどを定期的実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は定期的な職員面談を実施し、職員の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 事務事業の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、各所属に対する時間管理意識の徹底等により、時間外勤務の削減や、年次休暇等の計画的な取得の促進により地域活動等に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 職員会議・授業・生徒会・部活動等教育活動全般を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内外の環境美化を図ります。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、最新の情報を発信します。
- 本校のHPに寄せられた意見は解決に向けて迅速に取り組む体制をとります。また、良い意見は積極的に採り入れ本校の教育の向上に活かします。